

平成 19 年度厚生労働科学研究助成金

「インフルエンザ随伴症状の発現機序に関する調査研究」

研究班員

殿

拝啓

突然ですが、お送りさせていただいたのは、医薬品のリスクと安全に関する国際ジャーナル International Journal of Risk and Safety in Medicine の別刷りです。

このたび、タミフルによる突然死、異常行動後の事故死など、精神神経系の害反応に関する相談を受けた方々について、同誌に報告するとともに、発症機序および因果関係について総合的に考察を加え投稿したところ、採用され、掲載となったものです。

日本語訳をつけて、お送りいたします。

平成 19 年度厚生労働科学研究助成金「インフルエンザ随伴症状の発現機序に関する調査研究」班員の皆様には、ご多忙とは存じますが、同封の論文を熟読いただき、適切な解析をお願いいたします。

2007 年 12 月 25 日に公表された一次予備解析結果報告の問題点については、すでに、TIP 誌上および、『薬のチェックは命のチェック』速報版において指摘いたしました。国民の健康に重大な関係を有するこの問題について、適切な解析をし、適切な評価をされるよう望みます（同封の論文におきましたも、若干問題点につき触れさせていただきました：原文 p15 中ごろ、訳文 p11 最終段落）。

なお、この論文とともに、改めて厚生労働大臣、薬事・食品衛生審議会 薬事分科会委員、安全対策調査会委員あてに、別紙要望書を提出いたしました（文面は同じです。厚生労働大臣宛の文書を同封いたします）。

いずれは必ず、突然死や異常行動後の事故死に対するタミフルの関与、すなわち因果関係は動かぬものとなると確信しております。しかし、国としての判断が遅れば遅れるほど、これまでの薬害で過ちが繰り返されてきたように国民の健康が蝕まれていきます。早急に重大な害が回避できるかどうかは、皆様方による疫学調査が適切に解析されるかどうかにかかっているといたっても過言ではありません。

タミフルのこの問題で判断を誤った場合には、「二度と薬害を起こさない行政の舵取りをしっかりと行いたい」との舛添要一厚生労働大臣が言われたことは「絵に書いた餅」に終わります。

要望書の趣旨を十分ご理解のうえ、国民の期待、被害者家族・遺族の期待から背くことのないよう、賢明な判断をお願い申し上げます。

敬具

2008 年 6 月 21 日

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 3-2-17 902

TEL 06-6771-6314 FAX 06-6771-6347

NPO 法人医薬ビジランスセンター（薬のチェック）

浜 六郎